第1回岩手県公会堂指定管理者選定委員会 (会議録)

- **1** 日 時 令和6年7月29日(月) 13:05~13:57
- 2 場 所 岩手県公会堂1階 11号室
- 3 出席者

委員:小山田サナヱ、林謙志、廣嶼康子、南正昭(敬称略、五十音順) 事務局:和田総括課長、工藤文化芸術担当課長、岩舘主任主査、清川主事

- 4 傍聴者 0名
- 5 会議の内容
 - (1) 開会
 - (2) あいさつ

【事務局】

和田総括課長より挨拶。

(3) 委員紹介

【事務局】

事務局から委員の紹介。

(4) 議題

ア 委員長及び副委員長の選出

【委員】

委員の互選により、委員長に南委員、副委員長に小山田委員を選出。

イ 指定管理者制度の概要、第7期岩手県公会堂指定管理者の選定に係る基本方針について 【委員長】

岩手県公会堂は昭和2年に竣工され、今もなお県民に愛されている建物であります。これからもしっかりと管理運営していただける方に指定管理者になっていただくということだと思います。 内丸は盛岡市役所や県庁の新庁舎の問題などがありますが、戦後まもない昭和 32 年頃に日本で最初に役所や裁判所などが一団となった場所としてできたと聞いています。その一角を占める公会堂は重要な建物となりますが、地域全体として一体的に考えていきたいと思います。

それでは、お手元の会議の次第に沿って議事を進めてまいります。まず、「(2) 指定管理者制度の概要」と、「(3) 第7期岩手県公会堂指定管理者の選定に係る基本方針」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

資料1及び資料2により、事務局から説明。「予定」と記載されている部分については、変更の可能性がある旨も併せて説明。

【委員長】

ただ今、事務局から説明がありました資料1及び資料2について、皆様から御質問、御意見がご ざいましたらお願いします。

【委員】

リスク負担について、協議事項となっているのが3項目ありますが、現在の管理期間の中で協議 した事例はあるのでしょうか。

【事務局】

「不可抗力」の項目で「自然災害等による業務の変更、中止、延期」とありますが、新型コロナウイルス感染症の影響による利用料金収入の減少に係る補填等の協議実績があります。

【委員】

指定の期間が5年間から3年間に変更となった理由を教えてください。

【事務局】

庁内の関係機関との調整の中で、公会堂は古い施設であるため、今後大規模な改修が早期に到来 する可能性が高く、短期的な視点で様子を見ていくべきだという意見が出ているところです。

【委員】

以前県の施設は3年間から5年間にするといった大きな流れがあったと記憶していますが、今回 は公会堂特有の事情によって3年間となるものでしょうか。

【事務局】

お見込みのとおりです。なお、今年度県において次期指定管理者の選定を行う施設の中で、公会 堂のみが3年間となっているものではなく、先を見通すのが難しい事情がある施設については同様 に3年間とする施設もあると聞いています。

【委員】

3年間から5年間という流れだけで考えるのではなく、施設特有の事情があればそれに応じて臨 機応変に考えるということですね。

【委員長】

他に御意見、御質問はありますでしょうか。

【委員】

なし

【委員長】

ないようですので、次の議事に移ります。

ウ 第7期岩手県公会堂指定管理者募集要項等について

【委員長】

次に、「(4) 第7期岩手県公会堂指定管理者募集要項等」について、事務局から説明をお願い します。

【事務局】

資料3から資料8により、事務局から説明。「予定」と記載されている部分については、変更の可能性がある旨も併せて説明。

【委員長】

ただ今、事務局から説明がありました資料3から資料8について、皆様から御質問、御意見がございましたらお願いします。

【委員】

指定管理料 21,583 千円の理由について教えてください。

【事務局】

指定管理料については現在庁内の関係機関と調整している部分であり、委託料や燃料・光熱水費などの積算方法を見直したことによるものです。前回(第6期)の上限額と比較して250万円程度の増となっています。

【委員】

指定管理料についても指定期間と同様に、施設特有の事情に応じて積算しているということでしょうか。まず初めに物価高騰などを理由に少し高めに設定した上で検討すると思いますが、とは言え財源も限られていますので各施設このくらいであれば経営できるかというところを、探りつつ決めている状況でしょうか。

【事務局】

お見込みのとおりです。

【委員】

過去の実績と比較して令和6年度の指定管理料が減っていますが、理由について教えてください。 【事務局】

前回(第6期)の指定管理料の上限額は令和6年度当初予算のとおり19,213千円であり、令和2年度から4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により指定管理料を増額したものです。また、令和5年度は価格高騰の影響により増額したものです。

【委員】

前回(第6期)の会議の場では上限額が19,213千円であったけれども、コロナ等あって増額となっているということですね。そして今回は物価高騰等を考慮し5年前よりは高めに設定しているので、コロナ等の不測の事態がない限りはこの中で吸収するようにということですね。

また、現指定管理者の収支状況を見るとやはり年々経費は増えていますが、指定管理料の増額に加えて、利用料金を上げたとのことですので、単価は上げたので、利用人数については指定管理者で頑張って増やしてほしいということですね。

【委員】

この場でも皆さん関心が高いように、公募すれば金額については注目が高いと思いますし、物価 高騰や最低賃金の上昇など様々な要因がありますので、対外的な説明をできるようにしていただき たいと思います。

【委員】

若者カフェについて、なぜ目的外使用となっているのでしょうか。

【事務局】

若者カフェは公会堂ではなく県環境生活部が設置しているものであり、毎年環境生活部から文化スポーツ部に行政財産の使用承認に係る協議がありそれを承認しています。指定管理の施設ではないため、目的外使用としているものです。

【委員】

レストラン多賀がなくなりしばらく使用していなかった場所を、若者カフェとして活用していることは良いことだと思いますが、レストランがあった頃のように全体として活用すれば良いと思うところもあります。

レストランは内装からすべてが素敵で、閉まるとなった時は非常にがっかりしました。

【委員】

当時は民間事業者が経営していましたが、経営が難しくなり撤退ということになったのだと思います。集客のための一つのきっかけとして考える機会にしていただければと思いますが、今回は難しいかもしれませんので、このような議論があったことはぜひ記録しておいていただければと思います。

【委員】

これまでの応募状況について教えてください。

【事務局】

第6期及び第5期は1者、第4期は3者、これまでで最も多かった時は9者から応募がありました。

【委員】

複数応募があった方が良いので、周知をしっかり行っていただきたいと思います。

【委員】

野の花美術館では長きにわたり公会堂を使わせていただいています。レストランを使ったことも ありました。便宜を図っていただいており、大変感謝しています。

【委員】

利用者アンケートを実施しているとのことですが、どういった声が寄せられているのでしょうか。 【事務局】

残すに値する建物である、サークル活動にはぴったりである、交通の便が良い、古い施設のため 机がグラつく、などという意見があります。

【委員】

マイナスの声もあるのでしょうか。

【事務局】

Wi-Fi が自由に使えると良い、駐車場を増やしてほしい、といった意見があります。

【委員】

空調はすべて整っているのでしょうか。

【事務局】

大ホール以外はすべて整備されています。

【委員】

現指定管理者からの意見や要望などはあるのでしょうか。

【事務局】

明確にはありませんが、指定管理料の増額について検討してほしいとの話は伺っています。

【委員】

コロナの際に当初の上限額を超えて増額したりしていますので、指定管理者としっかりコミュニケーションを取られているのだと思います。

【委員】

指定管理者や利用者と意見交換できるような仕様にできると良いですね。

【委員】

21,583 千円はあくまで平常時の上限額ですので、リスク負担の協議事項のところでコミュニケーションをとって解決しましょうということだと思いますので、そこは本音を出し合って良い形にできれば良いですね。

【委員】

良い形で多くの人に利用してもらい、改修も進めば良いですね。公会堂はこの先ずっと大事な場所になっていくと思います。官庁も動かなければ益々そうなると思います。

【委員長】

他に御意見、御質問はありますでしょうか。

【委員】

なし

【委員長】

ないようですので、次の議事に移ります。

(5) その他

【委員長】

次に、「(5) その他」について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

次回の第2回選定委員会について、御連絡いたします。次回は、9月下旬の開催を予定しておりますので、別途日程調整をさせていただきます。第2回選定委員会の内容は、プレゼンテーション審査です。具体的な進め方につきましては、1申請者あたり、説明時間15分、質疑応答時間15分、計30分を予定していますが、応募団体数により審査が長時間に及ぶことも想定されますので御了承願います。

なお、資料中「予定」の部分につきましては、庁内の調整が整いましたら、修正をさせていただき、委員長一任ということで御了承いただいてもよろしいでしょうか。

【委員】

異議なし

【委員長】

何か御質問はありますでしょうか。

【委員】

なし

【委員長】

ないようですので、以上をもちまして議事を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

6 閉会

【事務局】

南委員長お疲れ様でした。

本日の審議内容につきましては、近日中に岩手県ホームページに掲載させていただきますので御了 承願います。

以上をもって、本日の委員会は終了とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。